

令和5年度教養教育 **前期期末試験**の実施について（通知）

教育支援課教養教育係

【前期試験期間】 7月25日（火）～8月7日（月）

- ・試験は原則、通常授業と 同じ曜日・講時 で行います。
- ・各試験の実施詳細は、授業中 や 教務システム、manaba など で発表されることがあります。また、レポートや遠隔試験が実施される場合もあるため、詳細については授業担当教員の指示に従ってください。

【受験心得】（受験にあたっては、次の事項を厳守してください。）

1. 受験中は「学生証」を机の上に置くこと。
試験当日に学生証を忘れた者は、教養教育係（4号館1階教育支援課内）に申し出て「仮学生証」の交付を受けること。学生証、仮学生証のどちらも所持していない者は試験を受けることができない。
2. 遅刻の限度は、試験開始後20分。これを超えた者は受験できない。
3. 退室は、試験開始後20分まで待たなければならない。
4. 試験中は、携帯電話・スマートフォン等の使用を認めない。

（不正行為）

- ・試験で不正行為のあった者には 学則による相応の懲戒処分 を行うとともに、その学期中に履修した全科目の成績を取り消します。

【成績通知完了日】 8月18日（金）

1. 成績は、教務システム の成績照会画面で確認してください。
教養教育科目は8月8日（火）以降且つ、教員が成績を確定した後から、成績照会することができます。（専門教育科目とは日程が異なる場合があります。）
2. 自宅等の学外から成績照会をする場合、「徳島大学 統合認証 ポータル」の「教務システム」より、Cアカウント、パスワードでログインし、成績照会してください。

注) パスワードの有効期限は1年 となっているため、更新手続きを行っていない場合、パスワードは失効しています。情報センターまたは所属学部の学務係で、「初期パスワードの再発行申請」を行ってください。

令和5年度教養教育前期期末試験
追試験・再試験の実施について（通知）

教育支援課教養教育係

【追試験・再試験期間】 9月1日（金）～9月7日（木）

*試験は原則、通常授業と同じ曜日・講時で行います。

【手続き等】

<追試験>

対象者：前期期末試験を次の理由で受験できなかった者
ただし、出席日数の足りない者は対象となりません。

	欠席理由	必要な証明書類
①	病気、ケガ	医師の診断書
②	本人の責に帰することのできない特別の事情 ・忌引(2親等内の親族に限る) ※(注1) ・公共交通機関の事故又は遅延 ・不慮の事故	会葬御礼の書面等 公共交通機関発行の事故(遅延)証明書 第三者の証明(交通事故の場合は事故証明書)
③	教養教育院教授会が認めた行事・大会等への参加 ※(注2、3)	大会日程・参加者名簿等が記載されたプログラム

(注1) 法事等事前に日程が決まっているようなものは原則認められません。

(注2) **大会参加前**に教養教育係へ申し出なければなりません。

(注3) 移動日は考慮しますが、必要最低限の日程としてください。練習等のための早期出発は認められません。

手続き：追試験を希望する場合は、「**追試験願**」「**学期末試験欠席届**」に上記の**事実を証明する証明書（医師の診断書など）**を添付し、締切日までに**教育支援課教養教育係**へ提出してください。

教養教育院教授会で承認の可否を審議します。承認された「追試験願」に対し、「**追試験許可証**」を発行します。

追試験願提出締切 8月17日（木）17時00分

(ただし、教授会が認めた行事・大会等に参加する場合は、**大会参加前**に申し出てください。)

「追試験願」等の提出がない場合は、追試験を受けることができません。

<再試験>

対象者：期末試験の成績が不合格となり、成績の表示が「不」の者

(注)「(不)」が表示された科目は、再試験対象外

手続き：**Cアカウントでログインの上、教務システムから申請してください。**

(令和5年度変更点)

教務システム > 履修・成績情報 > 再試験申請

※詳細については、7月下旬頃、別途お知らせいたします。

再試験願申請締切 8月25日（金）17時00分

「再試験願」の申請がない場合は、再試験を受けることができません。

【追試験・再試験成績通知完了日】 9月14日（木）

・成績は、教務システムの成績照会画面で確認してください。

気象警報等が発表された場合の授業の休講措置に関する申合せ

台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりとする。

- 1 昼間に開講する授業については、午前7時に「暴風警報と大雨警報」、「暴風警報と洪水警報」、「大雪警報」（以下「警報」という。）又は特別警報（波浪特別警報を除く。以下同じ。）が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。午前11時に警報又は特別警報が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。
- 2 夜間に開講する授業については、午後4時に警報又は特別警報が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。
- 3 授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とする。
- 4 前3項に定める以外の場合又は特別な事情がある場合は、学部にあつては各学部長（教養教育にあつては教養教育院長）、大学院にあつては研究科長又は各教育部長（以下「各学部長等」という。）が措置を決定する。
- 5 第1項から第4項までの措置により、休講となった授業の補講については、各学部長等が別に定める。
- 6 この申合せに定めるもののほか、授業の休講措置に関し必要な事項は、各学部長等が別に定める。

気象警報等が発表された場合の 授業の休講措置について



台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりです。

⚠ 遠隔授業についても同様の休講措置とします。

○昼間に開講する授業について

午前7時に

「**暴風警報と大雨警報**」，

「**暴風警報と洪水警報**」，

「**大雪警報**」

(以下「**警報**」という。)又は

特別警報

(波浪特別警報を除く。以下同じ。)が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。

午前11時に

警報又は**特別警報**が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。

○夜間に開講する授業について

午後4時に

警報又は**特別警報**が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。

○授業開始後について

警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、**特別警報**が発表された場合は、直ちに休講とする。

不正行為について

徳島大学教養教育院

小テストや中間・学期末試験をはじめとする単位認定に関する試験で不正行為をした者は、徳島大学学則により相応の懲戒処分を受けるとともに、不正行為があった学期中に履修した全科目（教養教育科目及び専門教育科目）の成績が取り消されます。

取り消された科目は、再受講（改めて初めから受講）することとなります。

(1) 不正行為とは

- ①カンニング（カンニングペーパー，IT 機器，参考書又は他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。また，答えを教えたり，カンニングに協力したりすること。
- ②使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
- ③試験場において，試験監督者等の指示に従わないこと。
- ④他人のレポートを模写して，又はインターネット上のホームページや著書，論文等から他人の意見や図表等を盗用，剽窃して単位認定に係るレポートを作成すること。
- ⑤単位認定に係るレポートや小テスト等の代筆を行うこと及び代筆を依頼すること。
- ⑥その他，試験の公平性を損なう行為をすること。

(2) その他，不正行為と見なされるもの

これも，上記に準じて扱われますので注意してください。

教養教育院では，授業への取組態度を含め総合的に成績評価を行っていただくよう各教員にお願いしております。その一つとして，小レポート等の提出を毎時間求める授業があります。このような授業にて代筆を行うことは「替え玉受験」と同じです。また，代返（他人がなりすまして出席を装う行為で，他人に学生証を渡しカードリーダーに通すことも含みます）も同等に扱われる場合があります。

成績の見方

教育支援課教養教育係

成績は、「教務システム（Web）」を利用し、各自で確認してください。

1. 期末試験の成績

単位数に関係なく1科目100点満点で、60点以上が合格です。

◆60点以上 → 合格（教務システム（Web）上では点数及び区分を記載）

「成績証明書」上での表記

【区分】	90点以上	→	秀（平成26年度以前入学者は90点以上も優）
	80～89点	→	優
	70～79点	→	良
	60～69点	→	可

SIH道場（歯学部を除く）及び入学前の既修得単位等で認定された成績 → 認
（教務システム（Web）上及び「成績証明書」上において認の表示となります。）

◆60点未満 → 不合格（教務システム（Web）上では次の略字を記載
「成績証明書」には不合格の成績は表記されません。）

不 → 不合格：同一学期中に「再試験」を受けることができます。

◇再試験対象者：令和5年8月25日（金）17時00分までに
教務システムから「再試験申請」を行った者

(不) → 不合格：再試験を行わない、もしくは成績が再試験を行う点数に達していない。
再受講（改めて初めから授業を受講）となります。

欠 → 期末試験を欠席した場合。
追試験対象者以外は再受講となります。

◇追試験対象者：令和5年8月17日（木）17時00分までに（大会出場等は大会参加前までに）
追試験の申請を行い、教養教育院教授会で審議・承認され、「追試験許証」の発行を受けた者

(欠) → 受験資格（2/3以上の授業出席）なし。再受講となります。

※追試験および再試験についての手続き等詳細は、「令和5年度教養教育前期期末試験
追試験・再試験の実施について（通知）」を参照してください。

2. 再試験の成績

合格の場合は一律に60点（可）。不合格の場合は再受講となります。

3. 追試験の成績

本試験と同様に60点以上が合格です。不合格の場合は再受講となります。

4. 成績に関する疑義

成績について疑義がある場合は、成績通知完了日から1週間以内に教育支援課教養教育係又は授業担当者に申し出ることができます。調査・検討した結果をおおよそ2週間以内に通知します。

教養教育科目において追試験を認める大会及び追試験願の申請について

教養教育科目において追試験を認める大会及び追試験を願い出る際の提出書類等は、下記のとおりです。

なお、実施詳細については各大会運営組織に確認してください。

記

【追試験を認める大会】

1. 西日本医科学生総合体育大会
2. 全日本歯科学生総合体育大会
3. 関西薬学生ソフトテニス大会
4. 関西薬学生公式庭球大会
5. 関西薬学生連盟準硬式野球大会

【提出するもの】

- ① 学期末試験欠席届（助言指導教員の押印が必要です）
- ② 教養教育科目における追試験願
- ③ 大会実施要項・プログラム等
(日程や参加していることが確認できるもの)

※①, ②については教務システムまたは教養教育院HPより各自ダウンロードしてください。

令和5年7月10日
徳島大学教養教育院

教養教育科目における追試験願

期 別	令和 5 年度 前期 欠席		備 考
授 業 題 目			年 月 日 欠席
教 員 名	教員		欠席理由
単 位 数	単位		
曜 日・講 時	曜日 講時		
所 属	学部 学科 専攻・コース		
学 年	学生番号		教授会承認日
ふりがな 氏 名			

※追試験願は、4号館1階教育支援課教養教育係へ提出してください。提出期限：令和5年8月17日(木)17時00分

添付書類：学期末試験欠席届、欠席の事実を証明する証明書（医師の診断書や大会参加者名簿等）

教養教育科目における追試験願

期 別	令和 5 年度 前期 欠席		備 考
授 業 題 目			年 月 日 欠席
教 員 名	教員		欠席理由
単 位 数	単位		
曜 日・講 時	曜日 講時		
所 属	学部 学科 専攻・コース		
学 年	学生番号		教授会承認日
ふりがな 氏 名			

※追試験願は、4号館1階教育支援課教養教育係へ提出してください。提出期限：令和5年8月17日(木)17時00分

添付書類：学期末試験欠席届、欠席の事実を証明する証明書（医師の診断書や大会参加者名簿等）

再試験の受験方法

教養教育科目の再試験の受験を希望する学生は、「再試験願」を申請する必要があります。下記を参照の上、期限までに必ず手続きを行ってください。

「再試験願」の申請がない場合は、再試験を受けることができません。

なお、「再試験願」の申請方法については、今年度から変更となっていますので注意してください。

対象者

期末試験の成績が不合格となり、成績の表示が「不」の者

(注) 「(不)」が表示された科目は、再試験対象外です。

申請方法

Cアカウントでログインの上、教務システムから申請してください。

教務システム > 履修・成績情報 > 再試験申請

再試験願提出期限

8月25日(金) 17時00分 ※締切厳守

その他

- ・試験は原則、通常授業と同じ曜日、講時で行います。
- ・再試験期間は、9月1日(金)～9月7日(木)です。
- ・再試験成績通知完了日は、9月14日(木)です。
- ・再試験合格者の成績は、一律に60点です。
- ・再試験が不合格の場合は、「再受講：(不)」となります。
- ・本件に関する問合せは、教育支援課教養教育係までご連絡ください。
TEL:088-656-7308、088-656-7309
E-mail: kykyotuk@tokushima-u.ac.jp